

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年5月27日
【事業年度】	第59期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社リックコーポレーション
【英訳名】	LIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川西 良治
【本店の所在の場所】	岡山市北区下中野465番地の4
【電話番号】	086-245-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 中村 友秀
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区下中野465番地の4
【電話番号】	086-245-6704
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 中村 友秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第55期 平成21年2月	第56期 平成22年2月	第57期 平成23年2月	第58期 平成24年2月	第59期 平成25年2月
売上高 (千円)	26,802,470	26,704,265	27,091,244	27,404,732	27,108,027
経常利益 (千円)	638,532	393,020	597,830	604,860	284,144
当期純利益 (千円)	317,368	4,384	97,906	188,555	44,941
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) (千円)	—	△9,933	1,650	△2,840	2,735
資本金 (千円)	305,900	326,900	326,900	326,900	326,900
発行済株式総数 (千株)	4,800	5,000	5,000	5,000	5,000
純資産額 (千円)	1,848,310	1,833,529	1,839,670	2,032,065	2,036,715
総資産額 (千円)	14,013,595	13,883,575	13,388,492	13,858,855	13,808,558
1株当たり純資産額 (円)	385.06	366.70	388.94	429.61	424.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (—)	7.00 (—)	7.00 (—)	7.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.28	0.88	20.41	39.86	9.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	79.05	0.88	—	—	9.37
自己資本比率 (%)	13.2	13.2	13.7	14.7	14.7
自己資本利益率 (%)	20.44	0.24	5.33	9.74	2.21
株価収益率 (倍)	2.74	200.56	9.55	6.55	44.80
配当性向 (%)	16.4	788.7	34.3	17.6	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	568,123	636,392	1,058,162	455,131	214,843
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,262,103	△1,042,862	△236,683	△592,914	△382,246
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	794,114	413,620	△887,844	△58,095	102,161
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	871,388	878,537	812,172	616,294	551,053
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	267 (834)	276 (897)	294 (961)	295 (1,015)	300 (1,028)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益について、第55期におきましては関連会社が存在していないため、記載しておりません。
4. 第55期の1株当たり配当額には、株式上場記念配当3円を含んでおります。

5. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。また平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2【沿革】

当社は、昭和30年3月岡山市下之町（現 岡山市北区表町）において家具の販売を目的として、現在の株式会社リックコーポレーションの前身である「株式会社洲脇家具店」として設立されました。

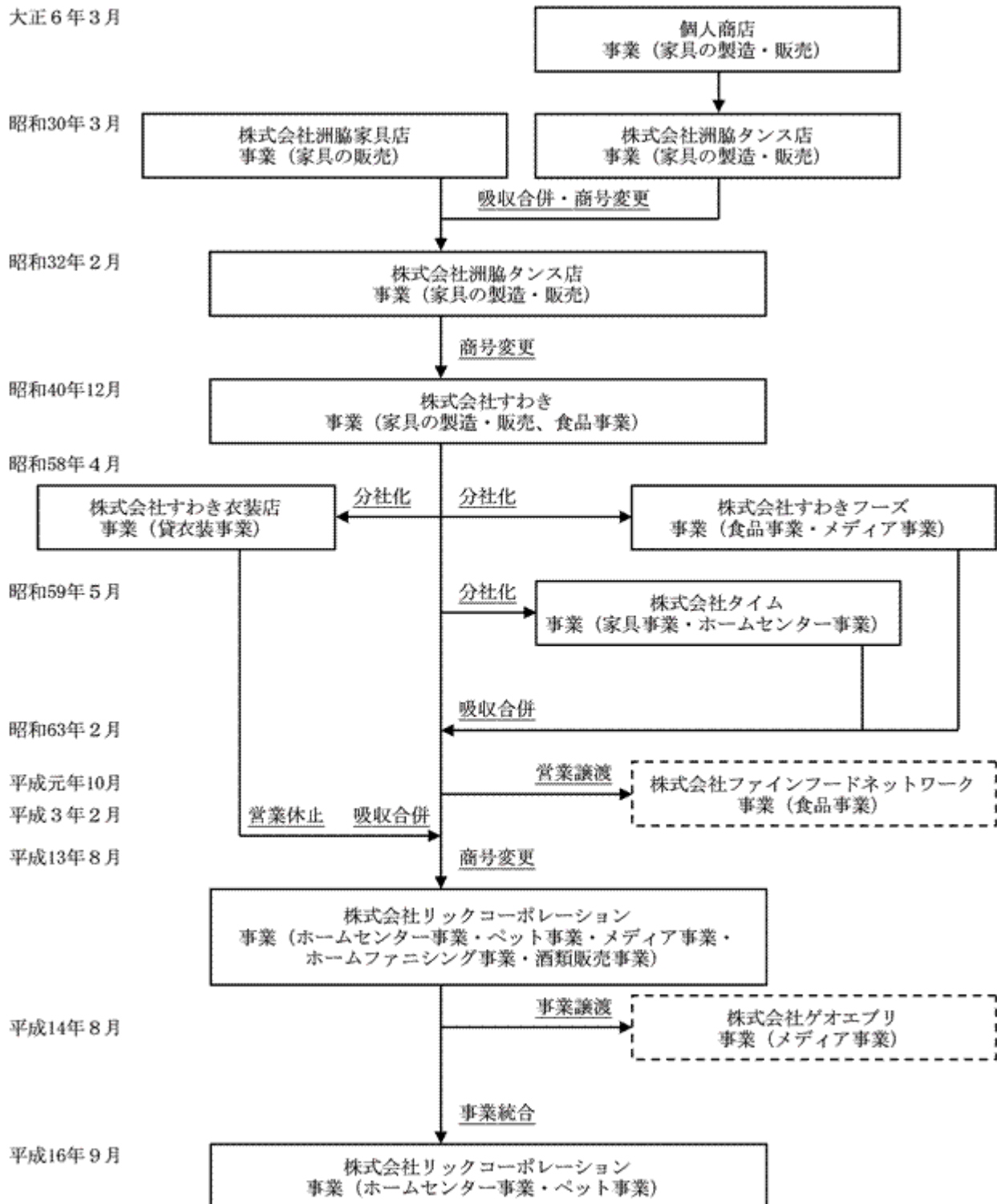
その後、事業の多角化を図る中で、昭和56年3月にホームセンター事業を開始し、岡山市西市（現 岡山市南区西市）にホームセンター1号店「タイム西市店」をオープン、平成8年3月にはペット事業を開始して岡山市妹尾（現 岡山市南区妹尾）に「ペットワールドアミーゴ妹尾店」をオープン致しました。

平成13年8月、商号を「株式会社リックコーポレーション」に変更し、また経営環境の変化に伴って多角化させた事業を再度ホームセンター事業とペット事業へと集約させ、今日へと至っております。

なお、変遷の概略は以下のとおりであります。

年月	事項
大正6年3月	岡山市上石井（現 岡山市北区奉還町）において個人商店を創業 和洋家具の製造・販売を開始
昭和30年3月	岡山市下之町（現 岡山市北区表町）に家具の販売を目的として株式会社洲脇家具店を設立
昭和32年2月	株式会社洲脇タンス店（昭和23年9月設立）を吸収合併し、商号を株式会社洲脇タンス店に変更
昭和37年5月	貸衣装業を開始
昭和40年12月	商号を株式会社すわきに変更 食品事業を開始
昭和56年3月	ホームセンター事業を開始 岡山市西市（現 岡山市南区西市）に1号店タイム西市店開店
昭和58年4月	食品事業部門を分社し、岡山市撫川（現 岡山市北区撫川）に株式会社すわきフーズを設立 貸衣装事業部門を分社し、岡山市表町（現 岡山市北区表町）に株式会社すわき衣装店を設立
昭和59年5月	家具事業・ホームセンター事業部門を分社し、岡山市西市（現 岡山市南区西市）に株式会社タイムを設立
昭和62年6月	株式会社すわきフーズがメディア事業に進出 ビデオ・CDレンタル業開始
昭和63年2月	株式会社すわきフーズ及び株式会社タイムを吸収合併
平成元年10月	食品事業部門を株式会社ファインフードネットワークに譲渡
平成3年2月	株式会社すわき衣装店（昭和62年9月以降休業中）を吸収合併
平成5年5月	食品販売業・酒類販売業を開始 岡山市平島（現 岡山市東区東平島）に1号店「メルカート平島店」、「酒市場チャオ！平島店（F C）」を開店
平成5年11月	自転車の販売及び修理を開始 岡山市平島（現 岡山市東区東平島）に1号店「ブラヴォ平島店」を開店
平成8年3月	ペット事業を開始 岡山市妹尾（現 岡山市南区妹尾）に1号店「ペットワールドアミーゴ妹尾店」を開店 農業用品専門店を開始 岡山県赤磐郡山陽町（現 岡山県赤磐市）に1号店「実のり山陽店」を開店
平成11年1月	岡山市金岡西町（現 岡山市東区金岡西町）に物流センターを設置
平成11年9月	オーダーカーテンショップを開始
平成12年3月	食品販売業から撤退
平成13年8月	商号を株式会社リックコーポレーションに変更
平成13年11月	家具事業をホームファニッシング事業に名称変更
平成14年8月	メディア事業（文化屋6店舗、レガーロ2店舗）を株式会社ゲオエブリに譲渡
平成14年11月	ダイキ株式会社と業務提携
平成15年5月	ホームファニッシング事業をホームセンター事業に統合
平成16年9月	酒類販売業をホームセンター事業に統合
平成19年1月	ダイキ株式会社との業務提携契約解消
平成20年3月	株式会社いない、株式会社ユーホーと業務提携
平成20年12月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成21年3月	株式会社ダイユーエイトと業務・資本提携
平成21年4月	株式会社ダイユーエイトとの商品開発、共同調達を目的とした合弁会社 株式会社アレンザコーポレーション（現 株式会社アレンザ・ジャパン）を設立
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年10月	株式会社スーパーレックスへの物流業務委託に伴い、岡山県都窪郡早島町に物流センターを移転

[沿革図]



平成25年2月現在

3【事業の内容】

当社は、DIY用品、園芸用品・農業資材、家具・インテリア用品、家庭用品、日用消耗品、ペット用品、自転車、酒・食品等を取扱っているホームセンター事業、ホームセンターのペット部門を専門店として独立させたペット事業の二つの形態の小売業を営んでおります。ホームセンターは中国・四国地方を中心とした地域密着型の店舗展開を行っており、ペット事業は中国・四国地方及び近畿地方を中心とした店舗展開を行っておりますが、現在中部地方及び関東地方に出店エリアを拡大しております。また、当社の関連会社として、株式会社ダイユーエイトとの合併会社（株式会社アレンザ・ジャパン）を設立しており、輸入商品を中心とした商品開発及び商品調達業務を行っております。

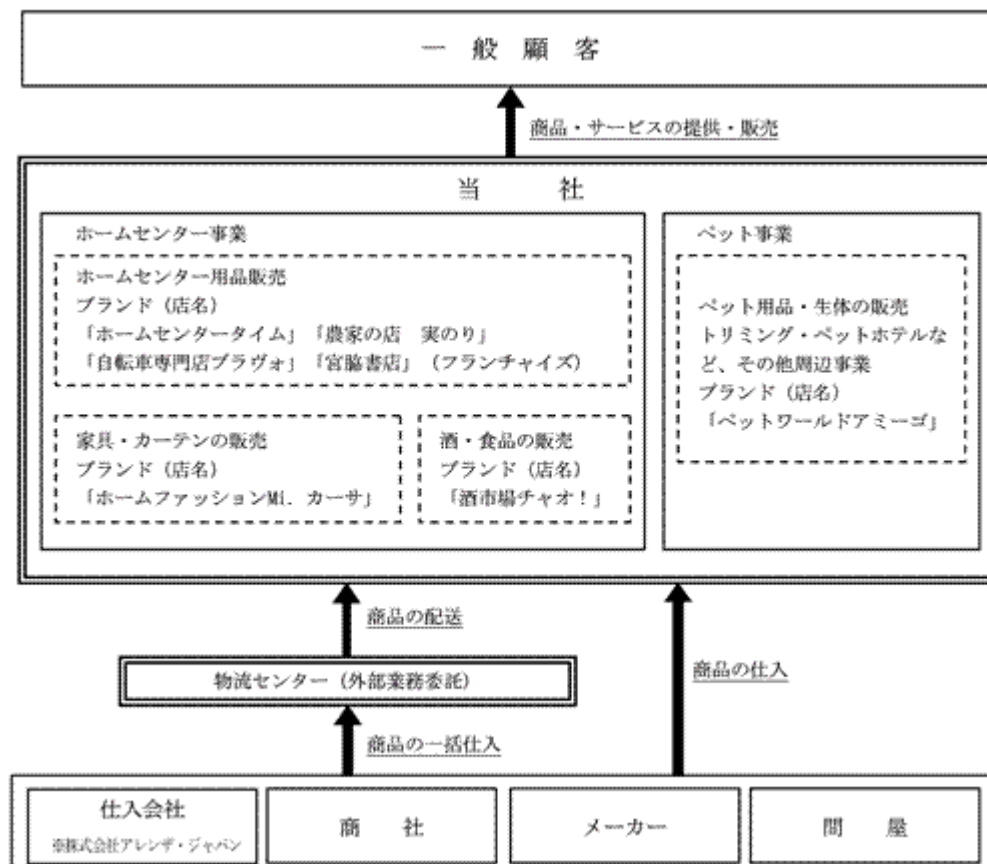
なお、上記の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

- (1) ホームセンター事業の事業形態はホームセンターを核とし、家具販売及び農業用品の販売、酒類販売などの専門店をその地域の需要に適応した組合せで出店しており、一般消費者のニーズに合わせた店舗形態をとっております。当事業年度末現在におきましては、岡山県11店舗（うち小型専門店2店舗）、広島県3店舗、香川県1店舗、愛媛県2店舗の合計17店舗（うち小型専門店2店舗）を展開しております。
- (2) ペット事業の事業形態は、総合ペットショップとして、犬・猫・小動物・魚等の生体販売及びそれらのペットフード・用品の販売、またトリミング・ペットホテルなどの周辺事業を取り込んだ新しい形の専門店の集合体として新たなサービスを提供しております。当事業年度末現在におきましては、岡山県7店舗、広島県6店舗、山口県1店舗、香川県2店舗、愛媛県3店舗、高知県1店舗、徳島県2店舗、兵庫県9店舗、大阪府4店舗、愛知県2店舗、神奈川県1店舗の合計38店舗を展開しており、ペットフード・用品の販売についてはインターネットを利用した通信販売も行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※株式会社アレンザ・ジャパンは、当社の関連会社です。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社アレンザ・ ジャパン	東京都千代田区	40	商品開発及び 商品調達	50.0	当社の海外及び国内の商品開発 及び商品調達業務を委託 役員の兼務あり

- (注) 1. 平成21年4月1日、提出会社と株式会社ダイユーエイトが商品の共同開発及び共同調達を目的として設立した合弁会社であります。
2. 提出会社の議決権の持分は100分の50以下であり、実質的に支配していると認められないため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在			
従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
300 (1,028)	35.4	10.4	4,347

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター事業	158 (507)
ペット事業	119 (514)
報告セグメント計	277 (1,021)
全社(共通)	23 (7)
合計	300 (1,028)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。また従業員数欄の外書()は、パートタイマー及びアルバイト等の臨時従業員の人員であり、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社事務管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成4年4月に結成された労働組合「LICユニオン(当時すわきユニオン)」があり、UAゼンセン同盟に加盟しております。平成25年2月28日現在の組合員数は、従業員196名、臨時従業員939名を含め、計1,135人です。

なお、当社と労働組合との労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成24年3月1日～平成25年2月28日）における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州財政問題の長期化や世界経済の低迷等により、国内景気は不安定な状況で推移致しました。一方で、新政権の経済政策による景気回復の期待感から株価の上昇や円安基調への転換が見られ、輸出産業を中心に明るい兆しも見えて参りました。

当小売業界におきましては、消費税増税や近隣諸国との関係悪化による将来不安が個人消費の回復を妨げているほか、業界の垣根を越えたシェアの奪い合いや価格競争がさらに激化しており、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の下、当社では特売商品による価格競争力に依存するのではなく、地域のお客様に喜びと満足を提供するために、変化のある楽しい売場づくりとサービスレベルの向上に注力しております。具体的には、話題商品や付加価値の高い商品の情報をより早く捉え、お客様に豊かな生活スタイルを提案できる売場づくりを進めるとともに、お客様からのご要望に応えられる専門知識を有した従業員の育成に努めております。

新規事業所の開設と致しましては、平成24年4月に、ホームセンター事業において一宮事業所（岡山市北区）、ペット事業において松山中央事業所（愛媛県松山市）及び徳島沖浜事業所（徳島県徳島市）を開設し、着実に既存出店エリアにおけるドミナント化を進めております。また、既存店舗の収益力の維持・強化を図るためにペット事業3店舗の店舗改装を実施致しました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高27,108百万円（前期比1.1%減）となり、新規事業所の開設及び前事業年度に開設した事業所の通年営業に伴う経費等が増加したことから営業利益400百万円（同43.6%減）、経常利益284百万円（同53.0%減）となり、不採算店舗の減損損失による特別損失を計上した結果、当期純利益44百万円（同76.2%減）と減収減益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① ホームセンター事業

ホームセンター事業におきましては、ホームセンター特有のハードなイメージから脱却し、女性やファミリー層をターゲットとした明るく楽しい店舗づくりを目指し、実用性だけではなく、商品の機能や特性を表現できる売場づくりを進めております。また、お客様のご要望やご質問に確実に応えるために、勉強会や作業実習等を継続的に行うことで従業員の知識向上を図る他、自社ポイントサービス方法の多様化やお買上商品の無料配達、ガスレンジや扇風機等の買い替え時の引取りサービス等、お客様の利便性を高め、顧客満足度を高めることに努めております。

売上高及び利益確保のための施策と致しましては、ポイント会員の新規獲得の強化、寄せ植えコンテストやお買上金額に応じた抽選キャンペーン等の各種イベントを積極的に実施することで集客力の向上を図り、また、ガーデニング教室をはじめとするハウツー教室を開催することで潜在的な需要の掘り起こしを行い、売上高の改善に努めて参りました。販売管理費につきましては、作業量に応じた適正な人員配置や作業計画の見直しを行う等の経費節減を進めて参りましたが、新規事業所の開設が1店舗あったことから開設に伴う一時的な経費が増加しております。

これらの結果、当事業年度のセグメント売上高は17,718百万円（前期比3.1%減）となり、セグメント利益は600百万円（同38.8%減）となりました。

② ペット事業

ペット事業におきましては、他のホームセンターやディスカウント店等の低価格競争に追随するのではなく、お客様のご要望に応じた機能や特性を有した商品を積極的に提案することを目指しており、低価格商品への依存度が高い量販店との差別化を進めております。また、トリミング等のサービス部門強化への取組みとして、社外のトリミングコンテストへの参加や社内コンテストを開催することで従業員の技術力向上を図っております。

売上高及び利益確保のための施策と致しましては、犬の運動会やしつけ教室等のイベントを積極的に開催することで集客力の向上を図るとともに、旧型店舗の内外装のリニューアルや買い回りのしやすいレイアウトへの変更等を実施致しました。また、LED照明の導入を積極的に進めている他、従業員シフト管理ソフトの導入による作業効率の向上や作業量に応じた適正な人員配置を行う等の経費節減を進めて参りました。一方で新規事業所の開設が2店舗あったことから開設に伴う一時的な経費が増加しております。

これらの結果、当事業年度のセグメント売上高は9,389百万円（前期比3.1%増）となり、セグメント利益は316百万円（同21.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して65百万円の減少となり、当事業年度末には551百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、214百万円となり、前年同期と比べ240百万円の減少となりました。これは、税引前当期純利益138百万円、減価償却費438百万円、減損損失147百万円に対し、ポイント引当金の減少額142百万円、たな卸資産の増加額107百万円、法人税等の支払額196百万円の支出を行ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、382百万円となり、前年同期と比べ210百万円の支出の減少となりました。これは、有形固定資産の取得による支出374百万円、無形固定資産の取得による支出4百万円、長期貸付けによる支出50百万円に対し、長期貸付金の回収による収入44百万円、投資有価証券の売却による収入2百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、102百万円となり、前年同期と比べ160百万円の増加となりました。これは、主に短期借入金の純増額288百万円、長期借入れによる収入2,350百万円、社債の発行による収入500百万円に対し、長期借入金の返済による支出2,972百万円及び配当金の支払額33百万円、リース債務の返済による支出43百万円等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品部門別	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
ホームセンター事業	工具・資材・園芸用品	3,766	98.5
	家具・インテリア	1,237	91.6
	家庭用品・日用消耗品	4,831	97.3
	ペットフード・用品	657	93.2
	酒・食品	1,820	96.0
	その他	664	97.4
	小 計	12,979	96.7
ペット事業	ペットフード・用品	4,342	100.7
	生体(犬・猫・他)	1,280	103.8
	その他	38	123.6
	小 計	5,662	101.5
合 計		18,641	98.1

- (注) 1. 金額は仕入高によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記のホームセンター事業のペットフード・用品には生体(犬・猫・他)を含んでおります。
4. 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品部門別	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
ホームセンター事業	工具・資材・園芸用品	5,607	98.9
	家具・インテリア	1,869	89.0
	家庭用品・日用消耗品	6,394	96.1
	ペットフード・用品	1,003	95.7
	酒・食品	2,054	94.9
	その他	787	119.7
	小 計	17,718	96.9
ペット事業	ペットフード・用品	7,117	102.0
	生体(犬・猫・他)	1,698	105.4
	その他	573	110.3
	小 計	9,389	103.1
合 計		27,108	98.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記のホームセンター事業のペットフード・用品には生体(犬・猫・他)を含んでおります。
3. 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(地域別売上高)

セグメントの名称	地域別	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)			当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数	金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数
ホームセンター事業	岡山県	11,434	41.7	10 (8)	11,234	41.4	11 (9)
	中国地区 (岡山県除く)	2,893	10.6	3 (3)	2,753	10.2	3 (3)
	四国地区	3,966	14.5	3 (3)	3,730	13.8	3 (3)
	小 計	18,294	66.8	16 (14)	17,718	65.4	17 (15)
ペット事業	岡山県	1,930	6.9	7	1,849	6.8	7
	中国地区 (岡山県除く)	1,803	6.6	7	1,733	6.4	7
	四国地区	1,769	6.5	6	1,877	6.9	8
	近畿地区	3,388	12.4	13	3,358	12.4	13
	中部地区	61	0.2	2	310	1.1	2
	関東地区	157	0.6	1	258	1.0	1
	小 計	9,110	33.2	36	9,389	34.6	38
合 計		27,404	100.0	52	27,108	100.0	55

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社では各事業所内に複数のブランド（店名）を有しており、事業所の数を店舗数としております。

3. 売上高には新規出店店舗及び閉店店舗を含んでおり、期末店舗数の（ ）書きは「ホームセンタータイム」を含んでいる店舗数を記載しております。

4. 当事業年度の新規出店及び閉鎖店舗は次のとおりであります。

新規出店

一宮事業所	岡山市北区	ホームセンター事業	平成24年4月19日開店
松山中央事業所	愛媛県松山市	ペット事業	平成24年4月20日開店
徳島沖浜事業所	徳島県徳島市	ペット事業	平成24年4月27日開店

閉鎖店舗

該当事項はありません。

5. 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前事業年度数値は、変更後のセグメント区分に基づき作成した売上高、構成比及び期末店舗数を記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社は、『企業価値の最大化』をキーワードとし、永続的に安定した成長を実現しながら、時代の変化に柔軟に対応できる企業へ変革することを目標としております。従来の延長線上にある発想や施策のみにより企業の変革を推進することは困難であり、過去の成功体験や固定観念にとらわれず、自らが「変革する」という強い意志と柔軟な発想を持って取組んでいく必要性があります。

そのため、当社では、今後の同業他社との同質競争から抜け出し、当社独自の優位性を確立するための差別化を図り、企業の収益力を高めることが急務であると考えております。今般、長引く消費低迷の時代に対応するために『修正計画2013』を策定し、既存店舗の成長戦略に注力することに主眼を置いた短期的な会社の経営戦略として本計画の実現を目指しております。

上記記載の修正計画は、更なる成長戦略を実現するために策定した計画であり、以下の対処すべき課題をまとめたものであります。

なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

① 販売管理費の削減による適正な経費率への改善

将来に対する不安から消費者の買い控え傾向はますます顕著になっており、購入意欲の回復が見られない状況が続いていることから、既存店舗の収益力の拡大は非常に厳しい状況にあると認識しております。その状況下にあって既存店舗の収益力を維持するためには、労働分配率の改善と人時生産性の向上による人件費の削減、販売促進費の効果的な使用や外部委託業者利用による業務の効率化、その他必要経費の見直しを行うこと等により、サービスレベルを維持向上させながら販売管理費の削減を進め、損益分岐点を引き下げることが必要不可欠であります。

② 売上高の確保と利益率の改善

衰退期に突入していると言われる既存のホームセンター市場の中で、安易な同質競争に参入するのではなく、当社独特のホームセンター業態を模索し、大手資本の企業とは異なった価値曲線を描ける新しい店舗競争力を確立させることが必要であると考えております。

そのためには、消費者の潜在ニーズに合致した値頃感のある優良商品（品質の低い低価格商品ではなく、品質の良いお値打ち商品）の販売を強化するとともに、画一的な売場展開ではなく店舗立地や地域性に合わせた商品群の強化や専門店レベルの品揃えを有する売場を構築する必要があります。

また、当社の関連会社である仕入会社を最大限に活用することで輸入比率を拡大するとともに、他企業との国内商品の共同仕入によるマスメリットを積極的に利用することで利益率の向上を図って参ります。

③ 成長戦略策定のための既存店舗の見直しと新規出店の準備

時代の変化に対応できず、将来の黒字化が見込まれない赤字店舗の早期閉鎖を決断するとともに、既存店舗への重点的な投資を実施することで既存店舗の収益力向上を進める必要があります。

また、M&Aによる小規模な専門業態の取込みを実現することで、よりスピーディーに専門店レベルのノウハウや品揃えが可能になると考えており、積極的に検討を進めていく予定であります。

新規出店の準備と致しましては、低投資で出店できる店舗形態や投資回収能力の高い新店プロトタイプの研究を進め、できるだけ早い段階で出店スピードの加速を実現したいと考えております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

② 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み イ、企業価値向上への取組み

当社は、「人のために尽くす企業でありたい」という経営理念を掲げ、「お客様に“とても”喜ばれる店」を創造するためにホームセンター事業とペット事業の二つの事業店舗において、お客様にとって価値のある商品とサービスを提供することを基本においております。

当社の企業価値の源泉は、①店舗価値が高く競争力のある商品の提供力、②仕入コストの低減を図り、付加価値の高いオリジナル商品をはじめとする多岐に渡る商品の提供を可能にする開発力、③当社の経営理念や価値観を共有し、専門的な商品の知識や管理ノウハウおよび販売ノウハウを有した従業員の力にあります。

これらの企業価値の源泉が当社を発展・成長させる大きな原動力となっており、これらの源泉を理解し、事業の有機結合を分断すること無く、中長期にわたり総合的・持続的な視野に立った経営への取組みを行うことが、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させていくためには極めて重要であります。

また、当社は中期経営計画を策定しており、その主な内容は、①企業提携による共同仕入を拡大し、商品開発の強化と利益改善を図る、②より高い収益力を実現するための新フォーマット構築、③出店エリアの拡大によるアミーゴの全国展開、④出店エリア拡大に伴う物流システムの構築とコストの低減、⑤店舗オペレーションシステムの改革によるローコスト運営、⑥組織体制の改革と人材育成の強化、⑦環境問題への取組みであります。

ロ、コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要且つ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また在任の監査役3名中2名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保と向上に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付行為がなされた場合について、その大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）のうち、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、あるいは大量買付行為の内容について検討するために必要十分な時間や情報を提供しないもの等については、企業価値ひいては株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられたうえで、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

そこで当社の株式等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要且つ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、且つ当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するための手続きを定めることが必要と考えました。

そのため当社は、平成23年4月8日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益に反する不適切な支配を防止する観点から、株主総会における株主の皆様の承認を条件として、「大量買付行為に対する手続」及び「その手続が遵守されなかった場合の対抗措置」の構築について決議したうえ、平成23年5月25日開催の当社第57期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入を決議致しました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成23年4月8日付で「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入について」として公表致しました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lic.jp/>）に掲載しております。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

買収防衛策の有効期間は、株主総会決議のときから3年間となっており、その継続に関しましても、株主総会による承認を得ることと致しており、株主の皆様の意向を十分に反映するものとなっております。また、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期間の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

さらに、当該買収防衛策は、取締役会による対抗措置発動等の重要な判断に際して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会による勧告手続を経なければならず、且つ同勧告を最大限尊重しなければならないものとするにより、取締役会の判断の客観性、公正性および合理性が確保できるよう設計されています。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、以下の記載については、当社の被る可能性のあるリスクを全て網羅したものではありません。

(1) 店舗展開について

当社はホームセンター事業及びペット事業を行っており、当事業年度末現在、ホームセンター事業においては、中国地区（岡山県、広島県）、四国地区（愛媛県、香川県）の4県、ペット事業においては中国地区（岡山県、広島県、山口県）、四国地区（愛媛県、香川県、高知県、徳島県）、近畿地区（兵庫県、大阪府）、中部地区（愛知県）、関東地区（神奈川県）の1府10県に事業を展開しております。

① 新規出店に関するリスク

当社の出店戦略は、ホームセンター事業及びペット事業において、岡山県を中心としたドミナントを形成しながら近隣他県への進出を行い、市場シェアの拡大及び地域に根ざした店舗運営を目指しております。

しかし、今後の出店に際し、当社が十分な収益を確保できるだけの新規出店に適した土地・建物の確保が計画どおりに進まない場合には、出店計画が変更になる可能性があり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

② 差入保証金・敷金及び建設協力金（貸付金計上）に伴うリスク

当社では、賃貸借による出店を基本としております。このため、賃貸借契約締結に際し、賃貸人に対して差入保証金・敷金等を差入れるケースが殆どであります。当事業年度末における差入保証金・敷金の残高は1,625百万円であり、総資産の11.8%を占めております。

当社では、賃貸人の信用調査を実施することにより差入保証金・敷金等の保全を確保するとともに、貸倒実績を考慮し、適切に貸倒引当金を計上しておりますが、賃貸人の経営破綻等によって貸倒損失が発生した場合、事業活動及び将来の成長が阻害される可能性を有しております。

また、新たに建物を建設する場合、賃貸人に対して建設協力金を拠出する場合があります。建設協力金は、賃借料と相殺して返済を受けるものでありますが、何らかの事情により建設協力金の返済が受けられない事態が発生した場合、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

③ 店舗閉鎖に伴うリスク

当社は、既存店舗活性化を図るため定期的にリニューアル等を行っておりますが、収益改善の見通しの立たない店舗については閉鎖を実施していく予定であります。不採算店舗の閉鎖に伴い、賃貸借契約を中途解約した場合、差入保証金・敷金及び建設協力金の全部もしくは一部が返還されない可能性があり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

④ 固定資産の減損損失のリスク

当社は、当事業年度において、147百万円の固定資産の減損損失を計上しております。今後も減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定された固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することになり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

なお、固定資産の減損会計の適用状況及び会計基準についての変更はありません。

(2) 市場競合状況について

当社の属する小売業界は、長引く個人消費の低迷や異業種との価格競争等により、厳しい競合状態が続いております。当社が事業を展開する地域における競合他社の動向や新規参入業者等の状況によっては、価格競争が当社の予想を超えて販売価格の下落を招く可能性もあり、ホームセンター事業を主として、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社は、店舗の出店及び改装に伴う設備資金を主に金融機関からの借入により調達しております。このため当社の直近3期間の総資産に占める有利子負債への依存度等は下表のとおり高い水準で推移しております。

金融機関に対する支払利息はわずかながら減少傾向にありますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

	前々事業年度 (平成23年2月28日)	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
有利子負債残高(百万円) (注)	8,762	8,791	9,034
有利子負債依存度 (%)	65.5	63.4	65.4
純資産額(百万円)	1,839	2,032	2,036
自己資本比率 (%)	13.7	14.7	14.7
総資産額(百万円)	13,388	13,858	13,808
支払利息(百万円)	170	155	138

(注) 当事業年度末の有利子負債残高のうち金融機関からの借入金は8,666百万円(社債を含む)であり、その他はリース債務及び賃貸先からの受入建設協力金となっております。

(4) 仕入価格の変動について

当社は、メーカー・ベンダーからの仕入を基本としているため、原材料の高騰による商品仕入単価のアップ、不安定供給による商品切れが発生した場合には、収益並びに利益率が悪化する可能性があります。

また、メーカー・ベンダーの輸入商品に依存している割合が高い場合、為替の変動による商品仕入単価のアップ、不安定供給による商品切れが発生する可能性があります、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 生体販売について

当社ペット事業を主とした犬猫生体の販売は、犬猫生体の特異な商品であることから2店舗を除き、自社での取扱いは行っておらず、販売業務委託業者による販売を行っております。

このため当社での在庫リスクはないものの、販売業務委託業者の経営状況による売価政策、サービスレベルのバラつき等により、店舗販売力及び長期的な顧客確保に影響を及ぼしており、安定的なサービス体制が構築されるまでの間、販売業務委託業者の販売力の不均衡により当社の業績が左右される可能性があります。

(6) 気象条件等について

当社ホームセンター事業の取扱商品の中には、季節性の強い商品も含まれており、冷夏や暖冬及び長雨等天候不順によって、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動した場合には、売上高の減少や在庫が余剰となる可能性があります。また、地震等の天災の影響により、販売力が大幅に低下し、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の業績はホームセンター事業を主として、上半期(3月～8月)に偏重する傾向があります。

これは、3月から4月にかけて就職・進学や転勤等の新生活準備等に伴い家庭用品等の需要が高まること、また3月から6月にかけて花・園芸用品の需要期であることが大きな要因となっております。

前事業年度及び当事業年度の上半期及び下半期の業績は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月期)			当事業年度 (平成25年2月期)		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(百万円)	14,147	13,257	27,404	13,882	13,225	27,108
構成比 (%)	51.6	48.4	100.0	51.2	48.8	100.0
営業利益(百万円)	560	151	711	311	89	400
構成比 (%)	78.8	21.2	100.0	77.6	22.4	100.0
経常利益(百万円)	494	110	604	257	27	284
構成比 (%)	81.7	18.3	100.0	90.5	9.5	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 「大規模小売店舗立地法」等の規制について

売場面積1,000㎡を超える店舗の出店につきましては、大規模小売店舗立地法等の定めにより環境対策等の規制が行われており、規制をクリアできなければ出店することができないこととなっております。

現在当社では、ホームセンター事業において約3,300㎡の売場面積を有した店舗の出店を行っておりますが、売場面積が1,000㎡を超える場合には、大規模小売店舗立地法等の規制の対象となるため、出店にあたり、スケジュールの難航やコスト負担の増加等の影響を受ける可能性があります。

(9) 人材確保について

当社では、更なる成長を行うために、優秀な人材を確保し育成していくことは重要課題であると認識しております。有効求人倍率の減少による退職率の低下等に伴い、現在の人材確保は安定しておりますが、今後の経済環境の変化から当社で確保できる優秀な人材が減少する可能性があり、十分な知識技能を有している従業員の不足により業績の悪化を招く恐れがあります。

(10) 資本等施策について

当社の取締役、監査役及び従業員の業績向上への意欲と士気（インセンティブ）を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成16年5月25日及び平成17年5月25日開催の定時株主総会において承認を受け、当社取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権（ストックオプション）を発行しております。

これらの新株予約権は平成25年2月28日現在、株式数に換算すると合計で315,900株となり、発行済株式総数（5,000,000株）及び新株予約権等（315,900株）の潜在株式の合計の5.9%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落の要因となる可能性があります。

(11) 個人情報管理について

当社では、販売促進を目的としたポイントカード制度を採用しており、多数の個人情報を扱っております。取得した個人情報の取扱いについては細心の注意を払い、社内規程の整備を行う等の厳正な管理に努めておりますが、システムの瑕疵等の不測の事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、損害賠償請求や当社の信用低下等により、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務委託に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社リックコーポレーション(当社)	株式会社スーパーレックス	平成23年 3月26日	当社の取扱商品の物流に関する業務 1. 商品の入荷業務 2. 商品の一時保管業務 3. 商品の仕分け・出荷業務 4. 商品の配送業務	平成23年9月1日から 平成31年9月30日まで (以降1年毎自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、事業年度末における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。具体的な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」中の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

特売商品や低価格商品に依存するのではなく、価格競争からの脱却を進めることに主眼を置き、集客力向上のためのイベントや教室の開催、お客様への商品提案等を積極的に実施することで顧客満足度の向上を図って参りましたが、以前として消費者の低価格志向は根強く、当事業年度の売上高は27,108百万円（前期比1.1%減）と減収となりました。

(売上総利益)

利益率の高い付加価値商品の提案や関連会社である共同仕入会社（株式会社アレンザ・ジャパン）の活用等を積極的に進めたことから商品の利益率は改善したものの、当事業年度の売上総利益は8,582百万円（前期比0.3%増）とほぼ前事業年度並みとなりました。

(営業利益)

新規事業所の開設に伴う経費の増加及び既存店の設備改修に伴う一時的経費の増加等により、販売費及び一般管理費は8,971百万円（前期比4.1%増）となったことから、営業利益は400百万円（同43.6%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益は前事業年度に発生した省エネ設備の導入に伴う補助金収入が当事業年度は発生しなかったこと等から50百万円（前期比30.9%減）となり、営業外費用は支払利息の減少等により167百万円（同6.7%減）となったことから、経常利益は284百万円（同53.0%減）となりました。

(当期純利益)

投資有価証券売却益2百万円により特別利益2百万円を計上しましたが、減損会計の適用による減損損失147百万円等により特別損失147百万円を計上した結果、税引前当期純利益は138百万円（前期比65.2%減）となりました。

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は93百万円となり、前事業年度と比較して116百万円の減少となりました。

以上の結果、当期純利益は44百万円（同76.2%減）となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の分析については、以下のとおりであります。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は4,375百万円となり、前事業年度末に対し82百万円の増加となっております。これは、事業所の開設等に伴う商品の増加115百万円、未収入金の増加99百万円が主たる要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は9,433百万円となり、前事業年度末に対し133百万円の減少となっております。これは、減損損失の計上等に伴う建物の減少110百万円、構築物の減少21百万円、工具、器具及び備品の減少35百万円があったことが主たる要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は5,445百万円となり、前事業年度末に対し33百万円の増加となっております。これは、短期借入金の増加288百万円、1年内償還予定の社債の増加71百万円が主たる要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は6,325百万円となり、前事業年度末に対し88百万円の減少となっております。これは、長期借入金の減少624百万円が主たる要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は2,036百万円となり、前事業年度末に対し4百万円増加しております。これは、当期純利益44百万円及び新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分14百万円に対し、剰余金の配当33百万円及びその他有価証券評価差額金の減少21百万円によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当小売業界におきましては、消費税増税や所得の減少等による消費意欲の減退、円安や生産拠点（アジア新興諸国）の人件費上昇に伴う仕入原価の上昇、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）参加による日本小売業界の変革等、様々な変動要因を有しており、今後の小売業界における経営環境は不透明な状況となっております。

ホームセンター業界におきましては、市場の縮小や異業種からの新規参入、商品別の販売チャネルの増加等の影響により既存店舗の売上高は総じて下降傾向にあり、売上高確保を行うための集客対策として低価格販売を進める傾向にあり、商品単価のダウンや利益率の低下を招いております。この状況が長期化した場合には当社の利益率を圧迫し、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の中長期的な会社の経営戦略として、当社の強みを活かし、企業価値の向上を推し進めることを目的とした『中期経営計画』を策定し、長引く消費低迷の時代に対応するための長期的な視点に立った計画としております。

具体的には、投資回収能力の高いペット事業に経営資源を集中させ、当社の成長と収益力の向上をより確実なものとし、ペット事業の関東・中部地区への出店速度を速め、※業務支援先企業との連携を図りながら出店エリアの拡大を進めることで、早期に全国展開を実現させることとしております。また、物流システムのアウトソーシング化の実現により、配送コスト低減と出店エリアの拡大に対応できる物流基盤を軌道に乗せるとともに、作業効率の向上及び省エネシステムの導入による販売管理費の見直し等を推し進めることで、既存店舗の収益力の維持確保を実現し、長期的な経営環境の悪化に耐えうる経営体質への改革を目指して参ります。

ホームセンター事業につきましては、当社の関連会社である仕入会社（株式会社アレンザ・ジャパン）を最大限に活用し、輸入商品を主とした仕入原価の引き下げを実現するとともに、国内共同仕入による仕入規模の拡大（マスメリットの享受）、並びに販売管理費の削減ノウハウ等の共有による収益力の強化を図って参ります。

また、ペット事業につきましては、自社新規出店を加速するとともに業務支援先企業の出店を確実に進めることで、全国的な知名度を有した『アミーゴ』ブランドを早急に確立させ、ペット市場における業界のリーディングカンパニーに成長させることを目標としております。

※業務支援先企業・・・資本・業務提携先である株式会社ダイユーエイト（本社：福島県福島市）と当社との間で、ペット事業に関する業務支援契約を締結しており、同社が東北地方を中心とした店舗展開を進めている

なお、当社の中長期的な会社の経営戦略に関する方向性に変更はありませんが、当事業年度の業績悪化に伴い、現在推し進めている上記計画を一定の期間先送りすることとし、既存店舗の成長戦略に注力するための短期的な改善計画を策定しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、運営資金及び設備投資等の資金需要に対して営業活動によるキャッシュ・フローの創出能力内での投資等を基本としております。また、安定した財務状況を維持するために、手元資金の増強を進めるとともに主要取引金融機関等との総額2,700百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、十分な流動性を確保していると考えております。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

我が国全体の市場が縮小していると言われている昨今の厳しい経営環境の中で当社のような小売業が生き残っていくためには、より多くの消費者からの支持が必要不可欠であります。そのためには、低価格競争のみに注力するのではなく、「地域の生活に密着した品揃え・適正な価格」はもちろんのこと、「生活を向上させることのできる新しい商品の提案」を常に行い、商品を選ぶ楽しみを提供し、「気持ちの良い接客サービスを心がける」ことでよりたくさんのお客様からの支持を得ることができると考えております。

当社では、Life=生活、Innovation=革新・改革、Communicator=提案者・伝達者の頭文字をとった社名のとおり、「より豊かな生活スタイルを追求し、お客様に提案する」という考えを経営の基本においており、これらの根本的精神を社内の全従業員に浸透させた運営を行うことが、株主の皆様、従業員の幸せに直結していると考え、会社経営の基本方針として定めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ホームセンター事業及びペット事業の既存店舗の活性化を図るための改装並びに新規設備の投入、各事業の販売拠点の増加を図るための新規設備投資を実施しました。

当事業年度の設備投資の総額は466百万円であり、ホームセンター事業の新規事業所1店舗の開設に伴う店舗設備の取得130百万円、ペット事業の新規事業所2店舗の開設に伴う店舗設備の取得145百万円、各事業の店舗改装等に伴う店舗設備の取得51百万円等が主な内容であります。

当事業年度の新規事業所の開設

ホームセンター事業 一宮事業所

ペット事業 松山中央事業所、徳島沖浜事業所

これらの設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当致しました。

また、当事業年度において、減損損失147百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況

1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

地域別	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
岡山県	ホームセンター 事業	統括業務施設 店舗施設	1,284,784	82,010	45,115	66,178	1,840,129 (18,682.04)	3,318,218	108 (307)
中国地区 (岡山県除く)	ホームセンター 事業	店舗施設	301,081	23,462	19,142	6,433	42,312 (578.51)	392,432	23 (89)
四国地区	ホームセンター 事業	店舗施設	244,633	54,442	2,300	8,356	— (—)	309,733	27 (111)
岡山県	ペット事業	管理業務設備 店舗施設	112,803	2,199	30,724	13,102	482,969 (2,946.51)	641,799	31 (96)
中国地区 (岡山県除く)	ペット事業	店舗施設	60,723	809	37,323	3,849	— (—)	102,706	20 (93)
四国地区	ペット事業	店舗施設	179,867	8,164	80,901	12,938	— (—)	281,871	22 (104)
近畿地区	ペット事業	店舗施設	296,205	4,487	82,020	7,573	— (—)	390,287	37 (185)
中部地区	ペット事業	店舗施設	86,301	3,007	42,287	7,623	— (—)	139,220	6 (23)
関東地区	ペット事業	店舗施設	53,513	991	17,965	4,596	— (—)	77,066	3 (13)
岡山県 (本社)	全社 (共通)	管理業務施設	3,521	555	4,299	1,121	— (—)	9,496	23 (7)
岡山県 (テナント)	全社 (共通)	賃貸施設	78,419	1,985	0	—	93,899 (1,916.02)	174,304	— (—)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業所が多数あるため、地域別の表示としております。

3. ホームセンター事業の岡山県の土地には、株式会社エブリイに貸与中の土地1,619㎡を含んでおります。

4. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。また従業員数欄の外書（ ）は、パートタイマー及びアルバイト等の臨時従業員の人員であり、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

セグメント名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ホームセンター事業	工具、器具及び備品	5年	10,749	4,119
ペット事業	工具、器具及び備品	5～9年	5,800	2,351
	ソフトウェア	5年	789	329
全社（共通）	工具、器具及び備品	5年	146	—
	ソフトウェア	5年	2,543	—

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、商圈調査による売上高見込を適正に算出した上で投資対効果及び投資回収率を総合的に勘案し策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
鳳事業所 (堺市中区)	ペット事業	店舗新設	155,500	39,500	自己資金 及び借入金	平成24年 12月	平成25年 3月	726

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額には、敷金、保証金、建設協力金及びリース資産を含んでおります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成25年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成25年5月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成16年5月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	86（注）1	85（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	86,000	85,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月26日 至 平成26年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び買入は認めない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができます。
- ② その他の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数（個）	2,299（注）1	2,283（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	229,900	228,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400 資本組入額 200	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入は認めない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができます。
- ② その他の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年12月16日 (注) 1	500	4,800	75,900	305,900	75,900	105,900
平成21年6月18日 (注) 2	200	5,000	21,000	326,900	21,000	126,900

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1株につき330円
資本組入額 1株につき151.80円
払込金総額 151,800千円

2. 第三者割当

発行価格 1株につき210円
資本組入額 1株につき105円
割当先及び株式数 株式会社ダイユーエイト 200千株

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	6	62	2	5	8,469	8,555	－
所有株式数 （単元）	－	6,302	128	5,710	2	5	37,847	49,994	600
所有株式数の 割合（％）	－	12.61	0.26	11.42	0.00	0.01	75.70	100.00	－

（注）自己株式198,076株は、「個人その他」に1,980単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
リック社員持株会	岡山市北区下中野465番地の4	840,800	16.82
清原 利之	岡山市南区	286,000	5.72
川西 良治	岡山市北区	266,000	5.32
株式会社ダイユーエイト	福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地	200,000	4.00
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	130,000	2.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1－5	120,000	2.40
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	110,000	2.20
上本 延一	岡山市南区	101,100	2.02
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	100,000	2.00
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	100,000	2.00
計	—	2,253,900	45.08

（注）1. 上記のほか、自己株式が198,076株あります。

2. 清原利之氏、川西良治氏及び上本延一氏の所有株式数には、リック役員持株会における各自の持分を含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 198,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,801,400	48,014	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	5,000,000	—	—
総株主の議決権	—	48,014	—

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リックコーポ レーション	岡山市北区 下中野465番地の4	198,000	—	198,000	3.96
計	—	198,000	—	198,000	3.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプションを導入しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年5月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成16年5月25日開催の第50期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容については、以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分及び人数の詳細については、平成16年9月27日開催の取締役会決議において、勤続5年以上(平成16年10月基準)の従業員50名(管理職)に対して81,000株を付与し、平成16年9月27日に第1回新株予約権として発行致しました。なお、付与対象者の人数は、新株予約権の権利行使及び退職等に伴い新株予約権を喪失した32名(147,000株)を減じております。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成17年5月25日開催の第51期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容については、以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分及び人数の詳細については、平成17年9月5日開催の取締役会決議において、役員3名に対して24,500株、勤続5年以上(平成17年9月基準)の従業員116名に対して201,800株を付与し、平成17年9月5日に第2回新株予約権として発行致しました。なお、付与対象者の人数は、新株予約権の権利行使及び退職等に伴い新株予約権を喪失した25名(45,700株)を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	72,000	12,311	—	—
保有自己株式数	198,076	—	198,076	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の新株予約権の権利行使及び買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的且つ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を狙いとして、継続的且つ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。各事業年度の業績の状況を勘案し、中間配当を実施することにより、年2回の剰余金の配当を行う場合もあります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような利益配分の考え方に基づき、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案致しました結果、当事業年度の利益配当金につきましては、1株当たり5円の普通配当を実施することと致しました。この結果、当事業年度の配当性向は52.7%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年5月24日定時株主総会決議	24,009	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	330	245	205	308	515
最低(円)	210	157	155	137	239

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	301	333	346	425	484	515
最低(円)	285	302	329	352	407	421

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		川西 良治	昭和28年 2月4日生	昭和51年4月 三洋証券株式会社入社 昭和54年2月 株式会社ニューライフ入社 昭和55年2月 株式会社ナガサキヤ入社 平成元年1月 岡山シンコー株式会社入社 平成3年9月 当社入社 平成9年2月 経理部ゼネラルマネージャー 平成11年5月 取締役 平成14年5月 管理本部長 平成18年5月 常務取締役 管理本部長 平成19年1月 専務取締役 管理本部長 平成21年4月 株式会社アレンザコーポレーショ ン(現株式会社アレンザ・ジャパ ン) 監査役(現任) 平成22年3月 代表取締役社長(現任) 平成22年5月 株式会社ダイユーエイト取締役 (現任)	(注)1	266
取締役会長		清原 利之	昭和32年 8月10日生	昭和55年4月 株式会社ニチイ入社 昭和60年5月 中商事株式会社入社 昭和61年1月 当社入社 平成6年10月 第一事業部販売部ゼネラルマネ ージャー 平成8年3月 取締役 平成15年5月 営業本部長 平成18年5月 専務取締役 営業本部長 平成22年3月 代表取締役専務 株式会社アレンザ・ジャパン取締 役 平成22年5月 代表取締役副社長 平成25年5月 取締役会長(現任)	(注)1	286
専務取締役	事業統括部 事業統括部長	上本 延一	昭和36年 1月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成9年2月 経営企画室ゼネラルマネージャー 平成12年1月 第一事業部タイム本部ゼネラルマ ネージャー 平成16年9月 執行役員HC事業部販売企画部ゼ ネラルマネージャー 平成19年2月 ベット事業部事業部長 平成21年5月 管理部ゼネラルマネージャー 平成22年5月 取締役 平成25年3月 事業統括部事業統括部長(現任) 平成25年4月 株式会社アレンザ・ジャパン取締 役(現任) 平成25年5月 専務取締役(現任)	(注)1	101
常務取締役	アミーゴ事業部 ゼネラルマネ ージャー	吉原 重治	昭和36年 3月1日生	平成14年6月 当社入社 平成20年4月 ホームセンター事業部事業部長 平成21年5月 商品統括部ゼネラルマネージャー 平成22年5月 取締役 平成25年3月 アミーゴ事業部ゼネラルマネ ージャー(現任) 平成25年5月 常務取締役(現任)	(注)1	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ホームセンター 事業部 ゼネラルマネー ジャー	南部 正明	昭和35年 5月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成7年9月 第一事業部食品課ゼネラルマネー ジャー 平成10年5月 総務部ゼネラルマネージャー 平成16年9月 執行役員 店舗開発部ゼネラルマ ネージャー 平成17年5月 常勤監査役 平成18年5月 取締役（現任） 平成19年12月 店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成25年3月 ホームセンター事業部ゼネラルマ ネージャー（現任）	(注) 1	88
取締役	商品統括部 ゼネラルマネー ジャー	小島 学	昭和37年 1月22日生	昭和59年4月 当社入社 平成13年1月 HC事業部営業第三部ゼネラルマ ネージャー 平成21年5月 ホームセンター事業部ゼネラルマ ネージャー 平成23年5月 取締役（現任） 平成25年3月 商品統括部ゼネラルマネージャー （現任）	(注) 1	71
取締役	管理部ゼネラル マネージャー	中村 友秀	昭和42年 3月10日生	平成元年3月 当社入社 平成13年4月 ペット事業部アミーゴ課マネー ジャー 平成17年3月 管理本部店舗開発部マネージャー 平成21年5月 アミーゴ事業部ゼネラルマネー ジャー 平成23年5月 取締役（現任） 平成25年3月 管理部ゼネラルマネージャー（現 任）	(注) 1	59
取締役		浅倉 俊一	昭和25年 1月18日生	昭和51年4月 株式会社アサクラ（現株式会社ダイ ユーエイト）代表取締役社長 （現任） 昭和61年11月 株式会社エイトメイト（現エイト 開発株式会社）代表取締役社長 平成18年8月 株式会社ダイユーエイト・ホーム サービス代表取締役社長（現任） 平成21年4月 株式会社アレンザコーポレーショ ン（現株式会社アレンザ・ジャパ ン）取締役 平成21年5月 当社取締役（現任）	(注) 1・2	—
監査役	常勤監査役	足立 邦夫	昭和30年 4月3日生	昭和53年4月 株式会社ダイエーローソン（現株 式会社ローソン）入社 平成2年2月 当社入社 平成4年2月 第一事業部販売部ゼネラルマネー ジャー 平成7年2月 第一事業部商品部ゼネラルマネー ジャー 平成9年8月 取締役 平成16年9月 執行役員ホームセンター販売部ゼ ネラルマネージャー 平成18年5月 常勤監査役 平成19年1月 取締役 平成19年2月 ホームセンター事業部長兼商品部 ゼネラルマネージャー 平成20年4月 業務推進室長 平成22年5月 常勤監査役（現任）	(注) 3	98

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		国遠 明	昭和23年 6月7日生	昭和42年4月 広島国税局入局 平成4年8月 税理士開業 平成5年5月 当社監査役（現任） 平成7年9月 第一東洋株式会社監査役（現任） 平成9年1月 有限会社国遠システム会計設立代表取締役社長（現任） 平成17年9月 ペガサス・キャンドル株式会社監査役（現任）	(注) 4・5	1
監査役		坂口 正行	昭和14年 9月22日生	昭和38年4月 倉敷レイヨン株式会社（現株式会社クラレ）入社 平成9年6月 クラレ不動産株式会社常務取締役 平成13年6月 株式会社倉敷国際ホテル取締役社長 平成18年6月 チボリ・ジャパン株式会社代表取締役 平成21年9月 公益財団法人大原美術館顧問（現任） 平成22年4月 倉敷芸術科学大学講師（現任） 平成23年1月 一般財団法人倉敷成人病センター顧問（現任） 平成24年1月 倉敷まちづくり株式会社顧問（現任） 平成24年5月 当社監査役（現任）	(注) 4・5	2
計						1,037

- (注) 1. 平成25年5月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
2. 取締役浅倉俊一氏は、社外取締役であります。
3. 平成22年5月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
4. 平成24年5月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 監査役国遠明氏及び坂口正行氏は、社外監査役であります。
6. 所有株式数にはリック役員持株会における各自の持分を含めておりません。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田村 尚史	昭和38年12月8日生	平成6年4月 弁護士登録 岡山弁護士会入会 平成9年4月 田村尚史法律事務所開設 同事務所代表（現任） 平成13年6月 日弁連民事訴訟法等改正委員会委員 平成15年6月 日弁連民事裁判手続に関する委員会委員 平成19年4月 岡山弁護士会副会長	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに求められる重要な項目を、経営の透明性、経営の効率性、経営の公正性及び法令遵守であると考え、取締役会及び経営会議、監査体制の機能強化を行い、社内組織の活性化に努めており、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指しております。

また、株主利益を最大にすることのみに専念するのではなく、当社の事業活動を通じ社会・地域に貢献しお客様に支持・信頼されることが「安定した経営の基盤」であると考えております。このゆるぎない経営基盤を構築し、安定的な事業活動を行うために、経営を監視・検証できる体制を作り上げていく所存であります。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

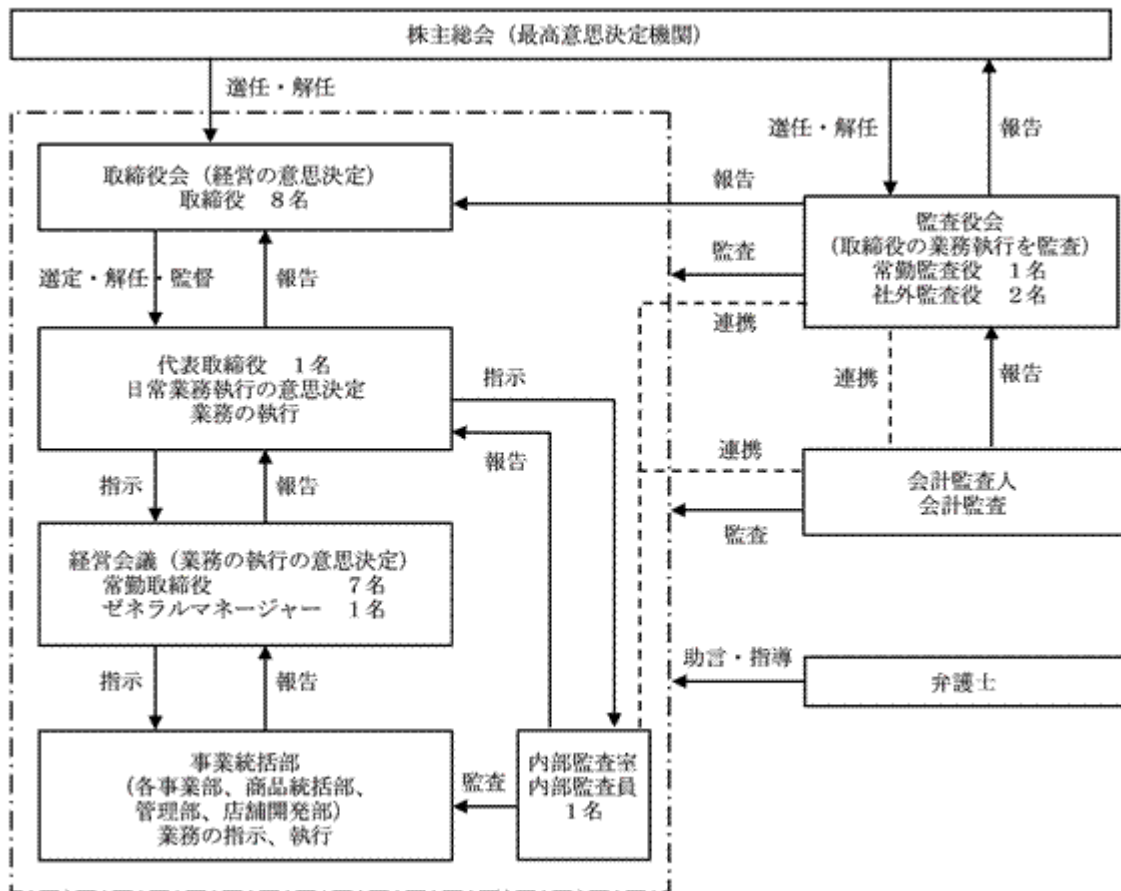
当社は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成された監査役会を設置しており、監査の独立性を確保するための監査体制を構築しております。社外監査役には税理士並びに他社において代表取締役を歴任し、現大学講師を勤めている人物を招聘しております。また、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選任しております。

当社の取締役会は8名（うち社外取締役1名）の取締役で構成されており、経営の基本方針の決定、業務執行の監督及び最終決定機関として位置付けており、運営しております。取締役会は、社外役員を含む全ての取締役及び監査役が出席し、経営方針及びその他重要な事項に関して取締役会規程に則して運営を行う定例取締役会を毎月開催しております。また迅速且つ的確な意思決定を実践するために必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

監査役会では、監査方針及び計画、監査報告の作成等の所要の決議を行うとともに、監査結果の報告、意見交換等を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行に対し、監査役会による監視機能及び社外取締役による監督機能を設けることで、経営の健全性を確保しております。

本報告書提出日現在の企業統治の体制を図示しますと以下ようになります。

【図表】



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模並びに事業内容等を勘案し、取締役会が経営の意思決定機能及び業務執行を監督する機能を有した上で、経営会議が業務執行の意思決定を行う体制とすることにより、効率的で経営環境の変化や重要な意思決定にも迅速に対応することができるものと判断しております。また、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会を設置しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり内部統制システムを整備しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、職務の執行が法令及び定款・職務権限規程などに適合することを確保するために、取締役の心得として、役員規程にて「役員心得」の遵守を義務付けております。
- ②取締役会においては、取締役会規程に基づき定期的な取締役会の開催を行うことで、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督しております。
- ③当社は、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士から助言を受けて、法令及び定款に適合しない行為を未然に防止するよう努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役会及び経営会議での意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した書類等を記録して保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、危機管理マニュアルを定め、想定されるさまざまな危機に対し、対応方法を明確にしております。
- ②リスクについては、事前にリスクの認識に努めるとともに、その発生の可能性や影響の大小を検討し、適切な対応の準備を行い、損失の危険を最小限に止める体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、代表取締役が各取締役の担当する業務配置を立案しており、取締役会で承認を行っております。任命された取締役は決裁権限規程に沿って効率的で適正な業務執行を行うこととしております。
- ②取締役会の決議を要しない会社経営全般に関する方針、経営計画の策定及び経営活動の推進策については全て経営会議に権限を委譲しており、迅速且つ的確な意思決定を実践する体制を構築しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、企業倫理や法令遵守の基本姿勢について「リックの価値観」、「リックの行動基準」、「リックの行動宣言」として定め、社員手帳に記載し、全役職員に周知徹底しております。
- ②当社は、コンプライアンス課を設置し、専従使用人を1名配置して、コンプライアンス上の問題や課題の把握に努めると同時に、事業所でのコンプライアンスに係る指導・教育を行っております。
- ③当社は、代表取締役の直轄部門として内部監査室を設置し、専従使用人を1名配置して、当社の使用人による職務の執行を監査し、法令及び定款違反行為を未然に防いでおります。
- ④当社は、管理部総務人事課内に「従業員ホットライン」を設置し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口としております。また、社外監査役を会社経営及び取締役に関する相談窓口としており、牽制機能を高めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会との合意に基づき、原則人員配置を行わないこととしております。ただし、監査役会より要求のあった場合、当該使用人の配置を検討することとしております。
- ②監査役の職務を補助すべき補助業務については、監査役の要請により、管理部総務人事課の使用人がその職務を行っております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

独立性に関する定めはありません。ただし、前号の監査役の職務を補助すべき使用人を配置した場合には、監査役会と協議のうえ、決定することとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて適宜必要な報告を行うこととしております。
- ②報告を受けた監査役は、毎月1回開催される監査役会において、その報告内容について意見交換を行い、情報の共有化を図っております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は取締役会、その他重要な会議に参加するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行うこととしております。
- ②代表取締役と監査役会は業務の執行状況などに関する意見交換会を定期的に行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、内部監査室からの指摘や弁護士の活用等によるリスクの洗い出しを行い、リスク回避を行っていくとともに、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、外部

の指導機関（当社は弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結しております。）を利用し、第三者の立場から検証を行っております。また、社内にコンプライアンス課を設置し営業部内でのリスクに対する啓蒙活動を行うとともに、各部の主要会議等では過去の事例に基づいた危機管理に対するセミナーを開催するなど、従業員全員の危機に対する意識改革を図っております。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室及び監査役事務室を本社内に設置しており、内部監査人、監査役及び会計監査人は密に連絡・情報交換の行える体制をとっており、相互の連携を高めて公正且つ効率的な監査の実施に努めております。

イ、内部監査室

当社は、社長直轄の内部監査室（専任者1名）を設置し、監査役並びに会計監査人、顧問弁護士との連携を行いながら各事業所及び本部各部署において内部統制が有効に機能しているかを監視しており、定期又は臨時の内部監査を実施し、各種法令の遵守、リスク回避体制の確認、指導を重点項目として監査しております。監査結果は、専任の担当者である内部監査人が監査実施報告書に取りまとめ、社長に提出しております。

内部監査で指摘を受けた各事業所及び本部各部署の長は速やかに改善を行っております。

ロ、監査役会

当社は監査役会を設置しております。監査役会は3名で構成されており、公正な監査が行われるよう2名の社外監査役を選任しており、取締役の影響を受けない独立した透明な経営の監視を可能としております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席する他、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行について監査を行っております。社外監査役2名は外部の立場から経営の展開についての取締役としての基本的な考えと具体的な方策をアドバイスするほか、コンプライアンス、危機管理対策などの情報提供を随時行い、経営の健全性の確保に努めております。また、社外監査役国遠明氏は税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、國分博史及び西村智子の2氏であり、栄監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名であります。

なお、当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることと致したく、栄監査法人を会計監査人として選任しております。また、継続監査年数については、全員7年以内であります。同会計監査人は平成25年5月24日に開催された定時株主総会終結の時をもって退任されましたので、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役浅倉俊一氏は、株式会社ダイユーエイト代表取締役社長及び株式会社ダイユーエイト・ホームサービス代表取締役社長であります。株式会社ダイユーエイトは、当社の株式を4.0%保有する大株主且つ業務提携先であり、当社との間に業務支援に関する支払手数料等の取引関係があります。なお、当社は株式会社ダイユーエイトを除いた他の会社との間には特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役国遠明氏は、有限会社国遠システム会計代表取締役社長、第一東洋株式会社監査役及びペガサス・キャンダル株式会社監査役であります。当社は、有限会社国遠システム会計、第一東洋株式会社及びペガサス・キャンダル株式会社との間には特別の関係はありません。また、当社株式1,300株を所有しておりますが、これ以外に同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役坂口正行氏は、公益財団法人大原美術館顧問、倉敷芸術科学大学講師、一般財団法人倉敷成人病センター顧問、倉敷まちづくり株式会社顧問であります。当社は、公益財団法人大原美術館、倉敷芸術科学大学、一般財団法人倉敷成人病センター及び倉敷まちづくり株式会社との間には特別の関係はありません。また、当社株式2,800株を所有しておりますが、これ以外に同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に対し、社外取締役1名、社外監査役2名とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、且つ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能することから、現状の体制としております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めてはおりませんが、

選任に際しては、株式会社大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	127,840	127,840	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15,640	15,640	—	—	—	1
社外役員	9,290	9,290	—	—	—	3

(注) 1. 社外役員の報酬等の総額には、平成24年5月25日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 対象となる取締役の員数は8名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬限度額は、平成11年5月28日開催の第45期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額30百万円と決議いただいております。また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 126,380千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ダイユーエイト	200,000	161,400	取引関係強化のため
伊予銀行株式会社	2,000	1,474	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ダイユーエイト	200,000	124,800	取引関係強化のため
伊予銀行株式会社	2,000	1,580	取引関係強化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	5,000	5,000	—	—	(注)
上記以外の株式	2,604	2,594	76	2,371	10

(注) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計」は記載しておりません。

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑦取締役及び監査役の定数

当社定款におきまして、当事業年度末における取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内と定めております。

⑧取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

⑩取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪中間配当制度の採用

当社は、株主への利益還元の機会を増加させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫自己株式の取得について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,500	—	24,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社の規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、業監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,294	551,053
売掛金	143,667	134,725
商品	2,724,542	2,840,394
貯蔵品	24,843	16,231
前渡金	8,451	—
前払費用	183,588	182,368
繰延税金資産	216,797	137,475
短期貸付金	※1 130,073	※1 129,444
未収入金	139,344	238,845
預け金	104,791	144,829
その他	80	45
流動資産合計	4,292,476	4,375,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,339,911	5,471,231
減価償却累計額	△2,527,823	△2,769,376
建物（純額）	※1 2,812,088	※1 2,701,854
構築物	761,347	764,287
減価償却累計額	△557,308	△582,170
構築物（純額）	204,039	182,117
車両運搬具	320	—
減価償却累計額	△319	—
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	865,917	935,725
減価償却累計額	△468,551	△573,644
工具、器具及び備品（純額）	397,366	362,080
土地	※1 2,459,310	※1 2,459,310
リース資産	76,222	182,392
減価償却累計額	△26,647	△50,619
リース資産（純額）	49,574	131,773
建設仮勘定	21,025	40,906
有形固定資産合計	5,943,404	5,878,043
無形固定資産		
ソフトウェア	476	4,230
リース資産	22,150	39,607
電話加入権	13,620	13,184
無形固定資産合計	36,247	57,021

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	170,478	133,974
関係会社株式	20,000	20,000
長期貸付金	※1 1,091,627	※1 1,012,182
長期前払費用	348,018	323,285
繰延税金資産	391,480	429,175
敷金及び保証金	※1 1,624,828	※1 1,625,744
その他	866	314
貸倒引当金	△60,573	△46,595
投資その他の資産合計	3,586,726	3,498,080
固定資産合計	9,566,379	9,433,145
資産合計	13,858,855	13,808,558
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,227,044	1,143,106
短期借入金	198,000	486,000
1年内返済予定の長期借入金	2,776,405	2,753,533
1年内償還予定の社債	—	71,600
リース債務	32,191	61,456
未払金	493,139	473,628
未払消費税等	26,525	26,782
未払費用	2,020	4,094
未払法人税等	106,000	18,600
前受金	6,394	4,740
預り金	36,800	36,254
前受収益	32,901	33,900
ポイント引当金	473,010	330,181
その他	2,294	2,101
流動負債合計	5,412,728	5,445,981
固定負債		
社債	—	428,400
長期借入金	5,699,892	5,075,342
リース債務	84,578	157,703
退職給付引当金	14,449	15,871
資産除去債務	369,495	406,188
長期未払金	53,597	52,138
長期預り敷金	178,446	178,806
その他	13,602	11,410
固定負債合計	6,414,062	6,325,861
負債合計	11,826,790	11,771,842

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,900	326,900
資本剰余金		
資本準備金	126,900	126,900
その他資本剰余金	271,040	273,128
資本剰余金合計	397,940	400,028
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,270,520	1,282,353
利益剰余金合計	1,328,020	1,339,853
自己株式	△46,182	△33,870
株主資本合計	2,006,678	2,032,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,387	3,805
評価・換算差額等合計	25,387	3,805
純資産合計	2,032,065	2,036,715
負債純資産合計	13,858,855	13,808,558

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	※1 27,404,732	※1 27,108,027
売上原価		
商品期首たな卸高	2,572,973	2,724,542
当期商品仕入高	18,997,847	18,641,229
合計	21,570,820	21,365,772
商品期末たな卸高	2,724,542	2,840,394
商品売上原価	※1 18,846,278	※1 18,525,377
売上総利益	※1 8,558,453	※1 8,582,649
その他営業収入		
賃貸収入	374,089	383,341
その他	396,224	406,250
その他営業収入合計	770,314	789,591
営業総利益	9,328,768	9,372,241
販売費及び一般管理費		
給料	2,661,679	2,759,626
賞与	281,761	256,456
役員報酬	148,424	152,770
退職給付費用	33,238	40,541
福利厚生費	414,387	438,036
広告宣伝費	360,112	381,907
販売促進費	324,331	514,592
ポイント引当金繰入額	11,536	△142,828
備品消耗品費	266,812	242,849
水道光熱費	427,833	447,836
荷造運搬費	282,721	265,281
賃借料	1,912,363	1,969,344
リース料	74,680	60,072
減価償却費	387,628	438,791
貸倒引当金繰入額	—	△13,827
その他	1,030,197	1,159,823
販売費及び一般管理費合計	8,617,709	8,971,275
営業利益	711,059	400,965

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
営業外収益		
受取利息	16,302	16,312
受取配当金	3,354	4,293
受取手数料	10,939	9,328
受取保険金	32	6,130
補助金収入	29,835	—
その他	12,553	14,401
営業外収益合計	73,016	50,465
営業外費用		
支払利息	155,298	137,036
社債利息	—	1,239
社債発行費	—	8,289
その他	23,916	20,720
営業外費用合計	179,215	167,286
経常利益	604,860	284,144
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,371
貸倒引当金戻入額	16,477	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9,548	—
特別利益合計	26,025	2,371
特別損失		
固定資産除却損	※2 10,498	※2 454
減損損失	※3 48,755	※3 147,285
投資有価証券売却損	1,114	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	172,098	—
特別損失合計	232,467	147,739
税引前当期純利益	398,418	138,776
法人税、住民税及び事業税	210,602	37,284
法人税等調整額	△738	56,550
法人税等合計	209,863	93,835
当期純利益	188,555	44,941

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	326,900	326,900
当期末残高	326,900	326,900
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	126,900	126,900
当期末残高	126,900	126,900
その他資本剰余金		
当期首残高	271,040	271,040
当期変動額		
自己株式の処分	—	2,088
当期変動額合計	—	2,088
当期末残高	271,040	273,128
資本剰余金合計		
当期首残高	397,940	397,940
当期変動額		
自己株式の処分	—	2,088
当期変動額合計	—	2,088
当期末残高	397,940	400,028
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	57,500	57,500
当期末残高	57,500	57,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,115,075	1,270,520
当期変動額		
剰余金の配当	△33,109	△33,109
当期純利益	188,555	44,941
当期変動額合計	155,445	11,832
当期末残高	1,270,520	1,282,353
利益剰余金合計		
当期首残高	1,172,575	1,328,020
当期変動額		
剰余金の配当	△33,109	△33,109
当期純利益	188,555	44,941
当期変動額合計	155,445	11,832
当期末残高	1,328,020	1,339,853
自己株式		
当期首残高	△46,182	△46,182
当期変動額		
自己株式の処分	—	12,311
当期変動額合計	—	12,311
当期末残高	△46,182	△33,870

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本合計		
当期首残高	1,851,232	2,006,678
当期変動額		
剰余金の配当	△33,109	△33,109
当期純利益	188,555	44,941
自己株式の処分	—	14,400
当期変動額合計	155,445	26,232
当期末残高	2,006,678	2,032,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△11,562	25,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,949	△21,581
当期変動額合計	36,949	△21,581
当期末残高	25,387	3,805
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,562	25,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,949	△21,581
当期変動額合計	36,949	△21,581
当期末残高	25,387	3,805
純資産合計		
当期首残高	1,839,670	2,032,065
当期変動額		
剰余金の配当	△33,109	△33,109
当期純利益	188,555	44,941
自己株式の処分	—	14,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,949	△21,581
当期変動額合計	192,395	4,650
当期末残高	2,032,065	2,036,715

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	398,418	138,776
減価償却費	387,628	438,791
減損損失	48,755	147,285
ポイント引当金の増減額（△は減少）	11,536	△142,828
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△22,784	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△5,166	1,421
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△16,477	△13,977
受取利息及び受取配当金	△19,657	△20,605
支払利息	155,298	138,276
長期貸付金の家賃相殺額	103,693	101,818
固定資産除売却損益（△は益）	10,498	454
投資有価証券売却損益（△は益）	1,114	△2,371
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	172,098	—
売上債権の増減額（△は増加）	△11,315	8,942
たな卸資産の増減額（△は増加）	△157,085	△107,240
仕入債務の増減額（△は減少）	13,432	△83,937
未払金の増減額（△は減少）	5,155	7,121
その他	△141,447	△71,074
小計	933,698	540,851
利息及び配当金の受取額	3,371	4,306
利息の支払額	△153,298	△133,465
法人税等の支払額	△328,638	△196,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	455,131	214,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△474,872	△374,261
無形固定資産の取得による支出	—	△4,800
長期貸付けによる支出	△51,189	△50,000
長期貸付金の回収による収入	44,543	44,543
敷金及び保証金の差入による支出	△130,230	△100
敷金及び保証金の回収による収入	4,904	—
投資有価証券の取得による支出	△6,639	—
投資有価証券の売却による収入	20,569	2,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592,914	△382,246

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,000	288,000
長期借入れによる収入	3,297,930	2,350,000
長期借入金の返済による支出	△3,298,739	△2,972,984
社債の発行による収入	—	500,000
ストックオプションの行使による収入	—	14,400
配当金の支払額	△32,952	△33,317
リース債務の返済による支出	△22,333	△43,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,095	102,161
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△195,877	△65,241
現金及び現金同等物の期首残高	812,172	616,294
現金及び現金同等物の期末残高	※ 616,294	※ 551,053

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による低価法を採用しております。ただし、物流センターにおいては先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた104,872千円は、「預け金」104,791千円、「その他」80千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,585千円は、「受取保険金」32千円、「その他」12,553千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	1,143,262千円	1,083,209千円
土地	2,457,897	2,457,897
長期貸付金	71,485	66,155
短期貸付金	5,329	5,329
敷金及び保証金	123,467	123,467
計	3,801,442	3,736,059

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	405,862千円	376,381千円
長期借入金	2,689,367	2,496,321

2. コミットメントライン

当社は、運営資金の安定的且つ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関等と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
コミットメントラインの総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	198,000	486,000
差引額	2,502,000	2,214,000

3. 財務制限条項

前事業年度（平成24年2月29日）

(1) 平成23年2月28日（住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額（以下「純資産額」という）を直前の事業年度及び各第2四半期会計期間一の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。
- ・各事業年度の末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・各事業年度及び第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載される有利子負債（金融機関などからの長短借入金、普通社債や転換社債型新株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支払わなければならない負債）を、120億円以内に維持する。

(2) 平成23年6月30日（株式会社商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益を損失としないこと。

(3) 平成23年3月31日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度の末日において、損益計算書における経常損益を2期連続で経常損失としないこと。
- ・各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(4) 平成21年9月14日（株式会社三菱東京UFJ銀行）締結の限度貸出契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算における決算書類の非連結損益計算書において、営業損益又は経常損益のいずれかを2期連続して損失としないこと。

- ・各年度の決算における決算書類の非連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を2期連続して直前の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額、もしくは平成21年2月期の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額のいずれか大きい金額を下回らないこと。

当事業年度（平成25年2月28日）

- (1) 平成24年9月24日（三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
 - ・各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前の事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。
 - ・各事業年度の末日における損益計算書における経常損益を損失としないこと。
 - ・各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載される有利子負債（金融機関からの長短借入金、普通社債や転換社債型新株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支払わなければならない負債）を、120億円以内に維持すること。
- (2) 平成24年6月29日（株式会社商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
 - ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益を損失としないこと。
- (3) 平成24年3月30日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
 - ・各事業年度の末日において、損益計算書における経常損益を2期連続で経常損失としないこと。
 - ・各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成23年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (4) 平成21年9月14日（株式会社三菱東京UFJ銀行）締結の限度貸出契約に以下の財務制限条項が付されております。
 - ・各年度の決算における決算書類の非連結損益計算書において、営業損益又は経常損益のいずれかを2期連続して損失としないこと。
 - ・各年度の決算における決算書類の非連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を2期連続して直前の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額、もしくは平成21年2月期の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額のいずれか大きい金額を下回らないこと。

(損益計算書関係)

※ 1. 売上仕入（いわゆる消化仕入）契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	975,705千円	998,081千円
売上原価	810,657	829,638
売上総利益	165,048	168,442

※ 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
建物	3,836千円	221千円
構築物	6,113	47
工具、器具及び備品	545	185
車両運搬具	2	0
計	10,498	454

※ 3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
今治事業所（愛媛県今治市）	店舗施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産	48,682
津山事業所（岡山県津山市）	店舗施設	電話加入権	72

当社は、同一敷地内又は同一建物内に出店する店舗を一資産グループとしております。

営業活動による損益の著しい下落により収益性が著しく低下しており、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.66%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

種類	減損損失の金額(千円)
建物	6,397
工具、器具及び備品	3,629
リース資産	38,655
電話加入権	72
減損損失 計	48,755

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
坂出事業所（香川県坂出市）	店舗施設	建物、工具、器具及び備品等	15,970
魚住事業所（兵庫県明石市）	店舗施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権等	34,472
周南事業所（山口県周南市）	店舗施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権等	37,860
温品事業所（広島市東区）	店舗施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権等	37,078
その他6事業所	店舗施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権等	21,902

当社は、同一敷地内又は同一建物内に出店する店舗を一資産グループとしております。

営業活動による損益の著しい下落により収益性が著しく低下しており、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.60%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

種類	減損損失の金額(千円)
建物	107,349
構築物	618
工具、器具及び備品	27,834
リース資産	7,425
電話加入権	436
その他	3,620
減損損失 計	147,285

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,000	—	—	5,000
合計	5,000	—	—	5,000
自己株式				
普通株式	270	—	—	270
合計	270	—	—	270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	33,109	7	平成23年2月28日	平成23年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	33,109	利益剰余金	7	平成24年2月29日	平成24年5月28日

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,000	—	—	5,000
合計	5,000	—	—	5,000
自己株式				
普通株式(注)	270	—	72	198
合計	270	—	72	198

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、新株予約権の権利行使による減少72千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	33,109	7	平成24年2月29日	平成24年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	24,009	利益剰余金	5	平成25年2月28日	平成25年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
現金及び預金勘定	616,294千円	551,053千円
現金及び現金同等物	616,294	551,053

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗設備（主に什器）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年2月29日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	143,354	120,186	23,168
ソフトウェア	28,789	25,127	3,662
合計	172,144	145,313	26,830

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	74,202	67,731	6,470
ソフトウェア	3,948	3,619	329
合計	78,150	71,350	6,799

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	20,030	6,622
1年超	6,799	177
合計	26,830	6,799

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	42,627	20,030
リース資産減損勘定の取崩額	1,650	1,666
減価償却費相当額	40,977	20,030
減損損失	—	750

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	221,956	267,567
1年超	2,094,948	2,023,478
合計	2,316,904	2,291,046

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。また、一時的な余剰資金は安全且つ確実な資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき担当部署が月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより金利の変動リスクを管理しております。なお当社は、運営資金の安定的且つ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関等と貸出コミットメント契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	616,294	616,294	—
(2) 投資有価証券	165,478	165,478	—
(3) 長期貸付金（※1） 貸倒引当金（※2）	1,221,700 △39,400		
	1,182,300	1,207,522	25,221
(4) 敷金及び保証金 貸倒引当金（※2）	1,624,828 △15,690		
	1,609,138	1,502,149	△106,989
資産計	3,573,212	3,491,443	△81,768
(1) 買掛金	1,227,044	1,227,044	—
(2) 長期借入金（※1）	8,476,298	8,338,404	△137,893
負債計	9,703,342	9,565,449	△137,893

（※1）長期貸付金には1年以内に回収予定の金額を含み、長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

（※2）長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	551,053	551,053	—
(2) 投資有価証券	128,974	128,974	—
(3) 長期貸付金（※1） 貸倒引当金（※2）	1,141,627 △31,530		
	1,110,096	1,137,404	27,308
(4) 敷金及び保証金 貸倒引当金（※2）	1,625,744 △13,042		
	1,612,701	1,520,282	△92,419
資産計	3,402,826	3,337,714	△65,111
(1) 買掛金	1,143,106	1,143,106	—
(2) 長期借入金（※1）	7,828,876	7,772,881	△55,994
(3) 社債（※1）	500,000	504,565	4,565
負債計	9,471,982	9,420,553	△51,429

（※1）長期貸付金には1年内に回収予定の金額を含み、長期借入金には1年内に返済予定の金額を含み、社債には1年内償還予定の金額を含んでおります。

（※2）長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に見積もった回収見込額等により時価を算定しております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に見積もった回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	5,000	5,000
関係会社株式	20,000	20,000

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、且つ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	616,294	—	—	—
合計	616,294	—	—	—

長期貸付金、敷金及び保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	551,053	—	—	—
合計	551,053	—	—	—

長期貸付金、敷金及び保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年以内に返済 予定の金額を含む）	2,776,405	2,332,037	1,584,391	1,121,042	530,064	132,356
合計	2,776,405	2,332,037	1,584,391	1,121,042	530,064	132,356

当事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年以内に返済 予定の金額を含む）	2,753,533	2,045,921	1,596,738	996,294	358,655	69,400
社債（1年以内に返済予定の 金額を含む）	71,600	71,600	71,600	71,600	71,600	213,600
合計	2,825,133	2,117,521	1,668,338	1,067,894	430,255	283,000

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式20,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年2月29日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	165,478	122,860	42,617
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	165,478	122,860	42,617
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		165,478	122,860	42,617

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 5,000千円）については、市場価格がなく、且つ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	128,974	122,860	6,113
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	128,974	122,860	6,113
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		128,974	122,860	6,113

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 5,000千円）については、市場価格がなく、且つ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	20,569	—	△1,114
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	20,569	—	△1,114

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,371	2,371	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,371	2,371	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△283,730	△301,194
(2) 年金資産 (千円)	216,840	259,961
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△66,890	△41,232
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	52,440	25,361
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—	—
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	△14,449	△15,871
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	△14,449	△15,871

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
退職給付費用 (千円)	33,238	40,541
(1) 勤務費用 (千円)	20,723	23,593
(2) 利息費用 (千円)	4,918	3,688
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△3,889	△4,336
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	11,486	17,596

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.3%	1.3%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 79名	当社取締役 4名 当社従業員 140名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式228,000株	普通株式272,000株
付与日	平成16年9月27日	平成17年9月5日
権利確定条件	付与日(平成16年9月27日)以降、権利確定日(平成18年5月25日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年9月5日)以降、権利確定日(平成19年5月25日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年9月27日 至 平成18年5月25日	自 平成17年9月5日 至 平成19年5月25日
権利行使期間	8年間 (自 平成18年5月26日 至 平成26年5月25日) ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内(ただし、権利行使期間に限る)又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。	8年間 (自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日) ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内(ただし、権利行使期間に限る)又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	209,000	246,900
権利確定	—	—
権利行使	72,000	—
失効	51,000	17,000
未行使残	86,000	229,900

② 単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200	400
行使時平均株価 (円)	453	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 流動資産		
(繰延税金資産)		
未払事業税	11,328千円	△31千円
未払事業所税	14,048	12,705
ポイント引当金	191,238	124,657
その他	182	143
繰延税金資産合計	216,797	137,475
(2) 固定資産		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	22,621	16,883
退職給付引当金	5,111	5,614
長期未払金	17,743	17,743
減損損失	332,683	347,309
長期前払費用	16,625	16,996
資産除去債務	130,710	143,690
その他	29,463	23,331
繰延税金資産小計	554,959	571,568
評価性引当額	△84,511	△83,932
繰延税金資産合計	470,448	487,635
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△17,230	△2,307
資産除去債務に対応する除去費用	△61,737	△56,152
繰延税金負債合計	△78,967	△58,460
繰延税金資産の純額	391,480	429,175

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	2.4	7.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	6.2
評価性引当額の減少	△1.7	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.4	14.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7	67.6

(持分法損益等)

関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
関連会社に対する投資の金額	20,000千円	20,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	10,259	12,995
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) の金額	△2,840	2,735

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び事務所の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に0.44%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	340,875千円	369,495千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,356	29,880
時の経過による調整額	6,264	6,812
期末残高	369,495	406,188

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいと考えられるため開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、店舗を中心とした商品の陳列販売及びサービスを行うための異なる業態を有しており、2つの事業を柱とした営業活動を展開しております。それぞれに事業本部を設置し、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、事業体別セグメントにより構成されており、「ホームセンター事業」及び「ペット事業」の2つを報告セグメントとしております。「ホームセンター事業」は、ホームセンターに類する商品の販売を行っており、「ペット事業」は、ペット(生体)及びペットに関する商品並びにサービスの提供を行っております。

当事業年度より、ホームセンター事業が「ペットワールドアミーゴmini」の名称で管轄していた一部事業所のペット部門をペット事業に移管しております。これは、セルフ販売が主流であるホームセンターのペット部門について、専門性の高い総合ペットショップへの転換を図り、さらなる収益力の拡大を進めるためのものです。

なお、前事業年度のセグメント情報は、移管後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ホームセンター 事業	ペット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,294,607	9,110,124	27,404,732	—	27,404,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,294,607	9,110,124	27,404,732	—	27,404,732
セグメント利益	981,777	400,507	1,382,285	△671,226	711,059
セグメント資産(注) 3	8,047,975	3,472,499	11,520,475	2,338,380	13,858,855
その他の項目					
減価償却費	198,237	169,198	367,436	20,192	387,628
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	178,316	375,770	554,086	1,411	555,497

(注) 1. セグメント利益の調整額△671,226千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。減価償却費の調整額20,192千円は、主に報告セグメントに配分していない管理部門の建物等の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた報告セグメントに配分していない全社資産の金額は2,338,380千円であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ホームセンター 事業	ペット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,718,617	9,389,409	27,108,027	—	27,108,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,718,617	9,389,409	27,108,027	—	27,108,027
セグメント利益	600,930	316,539	917,470	△516,504	400,965
セグメント資産（注） 3	8,113,262	3,439,189	11,552,451	2,256,106	13,808,558
その他の項目					
減価償却費	208,914	213,521	422,436	16,354	438,791
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	259,044	201,659	460,704	5,834	466,539

- （注） 1. セグメント利益の調整額△516,504千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。減価償却費の調整額16,354千円は、主に報告セグメントに配分していない管理部門の建物等の減価償却費であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産のうち、調整額に含めた報告セグメントに配分していない全社資産の金額は2,256,106千円であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在しておりません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：千円）

	ホームセンター 事業	ペット事業	全社（共通）	合計
減損損失	48,755	—	—	48,755

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	ホームセンター 事業	ペット事業	全社（共通）	合計
減損損失	37,166	110,119	—	147,285

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいと考えられるため開示を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	429.61円	424.14円
1株当たり当期純利益金額	39.86円	9.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	9.37円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,032,065	2,036,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,729	4,801

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	188,555	44,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	188,555	44,941
期中平均株式数(千株)	4,729	4,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	58
(うち新株予約権(千株))	(—)	(58)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年5月25日定時株主総会の特別決議に基づく新株予約権 新株予約権数 209個 平成17年5月25日定時株主総会の特別決議に基づく新株予約権 新株予約権数 2,469個	平成17年5月25日定時株主総会の特別決議に基づく新株予約権 新株予約権数 2,299個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社ダイユーエイト	200,000	124,800
		桃太郎源株式会社	25	5,000
		株式会社ミスターマックス	5,800	1,943
		伊予銀行株式会社	2,000	1,580
		DCMホールディングス株式会社	1,000	651
		その他（1銘柄）	200	0
		計	209,025	133,974

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,339,911	242,210	110,890 (107,349)	5,471,231	2,769,376	244,874	2,701,854
構築物	761,347	5,425	2,484 (618)	764,287	582,170	26,681	182,117
車両運搬具	320	—	320	—	—	—	—
工具、器具及び備品	865,917	109,422	39,615 (27,834)	935,725	573,644	116,688	362,080
土地	2,459,310	—	—	2,459,310	—	—	2,459,310
リース資産	76,222	111,749	5,579 (5,579)	182,392	50,619	23,971	131,773
建設仮勘定	21,025	110,186	90,305	40,906	—	—	40,906
有形固定資産計	9,524,055	578,995	249,196 (141,380)	9,853,854	3,975,811	412,215	5,878,043
無形固定資産							
ソフトウェア	9,323	4,800	2,678 (105)	11,445	7,214	941	4,230
リース資産	37,146	27,611	1,095 (1,095)	63,661	24,054	9,058	39,607
電話加入権	13,620	—	436 (436)	13,184	—	—	13,184
無形固定資産計	60,090	32,411	4,210 (1,637)	88,290	31,268	9,999	57,021
長期前払費用	419,505	240	13,193 (3,515)	406,552	83,267	9,763	323,285

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	一宮事業所	117,006
		松山中央事業所	52,966
		徳島沖浜事業所	49,326
工具、器具及び備品	増加額 (千円)	一宮事業所	28,655
		松山中央事業所	26,513
		徳島沖浜事業所	26,669
リース資産 (有形)	増加額 (千円)	一宮事業所	28,488
リース資産 (無形)	増加額 (千円)	一宮事業所	3,925

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成年月日 24.9.28	—	500,000 (71,600)	0.6	無担保	平成年月日 31.9.27
合計	—	—	500,000 (71,600)	—	—	—

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
71,600	71,600	71,600	71,600	71,600

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	198,000	486,000	0.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,776,405	2,753,533	1.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	32,191	61,456	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,699,892	5,075,342	1.50	平成26年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	84,578	157,703	—	平成26年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,791,067	8,534,036	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,045,921	1,596,738	996,294	358,655
リース負債	54,734	46,325	39,123	17,519

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60,573	1,993	150	15,820	46,595
ポイント引当金	473,010	—	142,828	—	330,181
退職給付引当金	14,449	40,541	39,119	—	15,871

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の回収によるものです。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約及び定期借地 権契約に伴う原状回復義務等	369,495	36,692	—	406,188

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	81,989
預金	
当座預金	442,698
普通預金	22,678
別段預金	3,687
小計	469,064
合計	551,053

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	40,130
株式会社ジェーシービー	36,770
三井住友カード株式会社	21,353
イオンクレジットサービス株式会社	14,204
全日信販株式会社	6,169
その他	16,096
合計	134,725

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B)
143,667	3,451,220	3,460,162	134,725	96.3	14.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
ホームセンター事業	2,100,664
ペット事業	739,729
合計	2,840,394

④ 貯蔵品

品目	金額（千円）
消耗品	14,812
その他	1,419
合計	16,231

⑤ 長期貸付金

相手先	金額（千円）
広島家具木工団地協同組合	392,149
大和リース株式会社	151,387
株式会社ビジョナリー	113,126
ダイワロイヤル株式会社	70,510
多治米ショッピングモール株式会社	66,155
その他	218,853
合計	1,012,182

⑥ 敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
広島家具木工団地協同組合	134,000
株式会社ビジョナリー	127,940
四国段ボール株式会社	95,000
株式会社岡山木材市場	77,000
大和リース株式会社	71,180
その他	1,120,624
合計	1,625,744

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
横山石油株式会社	90,365
株式会社あらた	89,123
ラブリー・ペット商事株式会社	87,399
エコートレーディング株式会社	74,632
広島共和物産株式会社	61,693
その他	739,892
合計	1,143,106

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	7,015,519	13,882,575	20,379,983	27,108,027
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	103,505	257,005	291,453	138,776
四半期(当期)純利益金額(千円)	56,888	142,636	159,535	44,941
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.02	30.15	33.72	9.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	12.02	18.12	3.57	△24.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・売渡し									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	_____								
買取・売渡手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告の方法によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.lic.jp/								
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された100株（1単元）以上の当社株式を保有していただいている株主様に対し、以下の基準により株主優待品を贈呈致します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td><td>三井住友VJAギフトカード 2,000円分</td></tr> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td><td>三井住友VJAギフトカード 5,000円分</td></tr> <tr> <td>5,000株以上</td><td>三井住友VJAギフトカード 7,000円分</td></tr> </tbody> </table>	保有株数	優待内容	100株以上1,000株未満	三井住友VJAギフトカード 2,000円分	1,000株以上5,000株未満	三井住友VJAギフトカード 5,000円分	5,000株以上	三井住友VJAギフトカード 7,000円分
保有株数	優待内容								
100株以上1,000株未満	三井住友VJAギフトカード 2,000円分								
1,000株以上5,000株未満	三井住友VJAギフトカード 5,000円分								
5,000株以上	三井住友VJAギフトカード 7,000円分								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）	平成24年5月28日 中国財務局長に提出
-----------	---------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）	平成24年7月13日 中国財務局長に提出
（第59期第2四半期	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）	平成24年10月12日 中国財務局長に提出
（第59期第3四半期	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）	平成25年1月11日 中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年5月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月10日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月12日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年6月7日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の2第1項及び金融商品取引法第24条の4の2第4項に基づく有価証券報告書（平成24年5月28日提出）に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月24日

株式会社リックコーポレーション
取締役会 御中

栄監査法人

代表社員 公認会計士 國分 博史 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西村 智子 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リックコーポレーションの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リックコーポレーションの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リックコーポレーションの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リックコーポレーションが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。